

## 意見案第4号

### 持続可能な学校の実現に必要な教育指導体制の充実を求める意見書

少子化の進行に伴い、広域分散型の本道においては、小学校の複式学級の割合が、全国の3倍以上となるなど、学校数や学級数が減少し、教職員数も志望者の減少に加え、早期退職などにより減少傾向となっている。本道の子どもたちの学力・体力は、改善傾向にあるものの、全国平均を下回る状況であり、少人数学級、少人数指導、教職員定数の一層の改善など、きめ細かな指導を徹底し、各学級の教育指導体制を充実することにより、質の高い教育を継続的に提供することが求められている。

また、いじめや不登校など、子どもたちが抱える困難が多様化・複雑化しており、教職員が対応する業務は多岐にわたり、業務分担や業務支援などの職場環境整備は必須で、教員が教科指導に関わる授業準備や教材研究など、本来業務に専念できるようにすることは喫緊の課題となっている。

道内でも学校における働き方改革の取組により、改善傾向にはあるものの、いまだ多くの教職員が長時間勤務の実態となっており、管理職による学校としての必要なマネジメントが十分に機能しないことが懸念されている。

よって、国においては、現在、教職調整額の率を引き上げる法案を通常国会に提出しているところであるが、教職員の勤務実態を十分踏まえた上で、各学校の教育指導体制の充実を図るため、次の措置を講ずるよう強く要望する。

#### 記

- 1 教職員の加配等の定数改善、人材確保
- 2 教員業務支援員の配置充実及び校務支援システムの普及による教員の負担軽減
- 3 教職員の勤務実態を踏まえた、学校における働き方改革のさらなる加速化、処遇改善以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

令和 年 月 日

衆議院議長  
参議院議長  
内閣総理大臣  
総務大臣  
財務大臣  
文部科学大臣

} 各通

北海道議会議長 富原 亮